

第2回港区区政会議 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 31 日（火）午後 7 時～午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者 （委 員）東委員、池山委員、宇都宮委員、姥谷委員、遠藤委員、
大西委員、大場委員、岡委員、岡嶋委員、尾崎委員、
香山委員、貴志委員、木村委員、熊本委員、古島委員、
小西委員、小松委員、坂本委員、眞田委員、佐野委員、
佐用委員、重森委員、下村委員、新藤委員、高橋委員、
中村委員、萩原委員、畑委員、日野口委員、平尾委員、
平野委員、藤原委員、札野委員、発坂委員、前川委員
松尾委員、宮本委員、村田委員、森田委員、藪本委員、
山口委員、山田委員、山本委員、横田委員
（市会議員）西議員、藤田議員、山本議員
（港区役所）筋原港区長、幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、
椿谷総務課長、原協働まちづくり推進課長、
花立教育担当課長、藤田まち魅力創造担当課長、
中村保健福祉課長、三上子育て支援担当課長、
北野生活支援担当課長、谷口窓口サービス課長
- 4 議 題 議長・副議長の選任について
平成 29 年度の施策・事業の中間評価について
平成 30 年度予算要求への意見聴取について
その他

○川上総合政策担当課長 皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、また、夜分にもかかわりませず港区区政会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議を始めさせていただきます。まずは筋原区長のほうからご挨拶を申し上げます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。区長の筋原でございます。

本日は、第2回港区区政会議、平日の夜のお忙しい時間帯にもかかわりませず、区役所までお越しいただきましてまことにありがとうございます。

また、多くの委員の皆様は先週の部会に引き続きましての全体会議へのご出席ということで、お時間をとっていただきまして本当にありがとうございます。

大阪市は、区役所がまちづくりの中心を担うという市政運営を進めておりまして、その中でこの区政会議は条例に位置づけられまして、24区共通のルールで運営をしております。区民の皆様方のご意見をいただきます正式な会議でございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、新たにご就任をいただきました新しいメンバーでの初めての区政会議となります。今年度の上半期の港区の取り組みの状況などをご説明させていただきまして、皆様方からご意見をいただきまして来年度の予算編成につなげていくということが、本日の主な開催目的でございます。

この後、私のほうから、これからのまちづくり、主にまちの活性化という視点からご説明をさせていただきまして、そして事務局から上半期の取り組みについてご説明をさせていただきたいと思います。上半期の取り組みを踏まえたご意見を来年度の予算編成に反映をしていきたいと考えておりますので、何とぞ最後までどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○川上総合政策担当課長 区政会議につきましては、条例に基づく会議となっております、条例の規定によりまして委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないということになっております。本日、定員の49名のうち40名の参加を現在いただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、この会議につきましては公開としておりまして、会議録を公開するということになっております。そのため、会議を録音させていただくことと、発言につきましてはマイクを用いていただきますことをお願いいたします。

また、条例におきまして、市会議員は区政会議における議論に資するために必要な助言を

することができると規定がされておりまして、本日につきましては西議員、藤田議員に出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議資料につきましては、こちらからのご報告の都度、確認をさせていただきますので、もし資料がお手元にない場合はそのときに挙手をお願いいたしたいと思います。

この会議につきましては、本来ですと議事の進行は議長をお願いをするというところなんです、本日は新しい区政会議委員のメンバーによる第1回目という会議になりますので、議長、副議長が選任されるまでにつきましては区役所のほうで進行をさせていただきます。

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。

まず、委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

本来ですとお一人ずつ自己紹介をしていただくべきところなんです、時間の関係もございますので、本日配付をしております、お手元にお配りしております表紙に次第と書かせていただいた資料、平成29年度第2回港区区政会議次第と書きました3枚目と4枚目になるんですが、委員名簿と配席図の配付をもちましてご紹介にかえさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初の議事でございますが、議長の選出をお願いしたいと存じます。

議長につきましては、条例で委員の皆様による互選で選出をするという定めになっておりますので、皆様の互選をお願いしたいと思います。

委員の皆様、どなたか議長のほうに立候補をしていただける方はございますでしょうか。立候補、もしくはご推薦をいただける方がありましたら、よろしくお願いいたします。この会議につきましては、区役所のほうで役を決めるというよりは、皆さんで決めていただくというふうに条例でも定めておりますので、よろしくお願いいたします。

どなたか、立候補、推薦される方、おられないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○佐野委員 お尋ねしてよろしいですか。

○川上総合政策担当課長 はい。

○佐野委員 部会の議長さんが全体会議の議長さんになっていただくということはよろしいんですか。

○川上総合政策担当課長 はい。部会の議長をされていたから全体会議の議長になれないということはございませんので、大丈夫でございます。これまでも部会の議長が全体会議の議長をしていただいたりということはしておりますので、それは問題がございませんので、よろしくお願いいたします。

本日初めて区政会議に、全体会議に出られるということで、よくわからないという方もおられるかもしれませんが、ふだん地域で活躍されている方など多くこの中にはおられると思いますので、どなたかご推薦をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐野委員 そしたら、具体的にお名前を出させていただくとすれば、部会議長の波除地域活動協議会の大西さんはいかがでしょう。

○川上総合政策担当課長 ただいま佐野委員のほうから大西委員を議長に推薦ということでご意見がございました。

ほかにもご推薦とかご意見等ございますでしょうか。

○畑委員 今、推薦されました大西委員は経験豊富で温かな方なので、福祉部会の議長をやっていると思いますが、いいと思います。

以上です。

○川上総合政策担当課長 ありがとうございます。

そのほか、ご推薦とかはございませんでしょうか。

ご推薦等ないようなんですが、大西委員、ご推薦の声が上がったんですが、いかがでしょうか。

○大西委員 波除の大西でございます。

ご推薦をいただいたんですが、この場をずらっと眺めさせていただきますと、この中で一番能力のない一番無力な私を指名していただいたようなんですが、もう半分痴呆にかかっているような状態でして、皆さんにご迷惑をかけるということ、前に進まず後ろへ進むような形になるんで、できればほかに適当な方がおられればぜひともお願いしたいと思うんですが、どなたか、皆さん、ひとつご推薦をお願いいたします。

○川上総合政策担当課長 ありがとうございます。

大西委員から今ご意見がありましたように、ほかにご推薦をされるという方とか、おられないでしょうか。

○小西委員 大西さんでよろしいん違いますか。一番識見もある、経験豊富だと思います。

○川上総合政策担当課長 大西委員、すみません、ちょっとほかに推薦をされる方が出てこないんですが、お受けいただけませんかでしょうか。

○大西委員 というような状況でございますので、皆さんの足を引っ張るような議長になるかもわかりませんが、皆さんのお力をおかりして、健全で建設的な発表会の会といたしますか区政会議に、全員一致でひとつ協力して港区のために頑張っていこうではありません

か。そういうことでございましたら、皆さんにご迷惑をおかけすると思いますけれども、不肖私、議長、名前だけになると思いますが、お引き受けをさせていただきますんで、皆さんのご協力をひとつよろしくお願いをいたします。

○川上総合政策担当課長　ありがとうございます。

それでは、大西委員に議長にご就任をいただくということで、皆さん、よろしいでしょうか。よろしいですか。わかりました。

それでは、大西議長、すみませんが、よろしくお願いいたしたいと思います。

続きまして、副議長の選任をさせていただきたいと思います。

副議長の役割につきましては、議長を補佐していただきまして、議長が事故あるときに区政会議を主催するということになっております。副議長につきましても、条例で委員の互選で選出をするということになっておりますので、どなたか立候補もしくはご推薦される方がおられましたら、よろしくお願いしたいと思います。皆様、いかがでございましょうか。

○坂本委員　宮本委員でお願いしたいです。

○川上総合政策担当課長　ありがとうございます。

ただいま副議長に宮本委員という推薦の声が上がりました。

そのほか、推薦等ございますでしょうか。ございませんでしょうか。

それですと、今、推薦をいただきました宮本委員様、いかがでございましょうか。

○宮本委員　宮本ですけれども、初めての場で戸惑っていますけれども、大西会長とは面識はありますけれども、このような場でまさかという。私は質問するほうが得意なんですね。副議長でも質問できるんですか。

○川上総合政策担当課長　はい。議長、副議長につきましても、もちろん同じように質問をしていただいて結構でございます。

○宮本委員　わかりました。

では大西議長、よろしくお願いします。

○川上総合政策担当課長　ありがとうございました。

宮本委員のほう、お受けいただくということでございましたので、皆様、副議長のほうご就任いただいてよろしいでしょうか。

異議なしということですので、ご両人に議長、副議長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、お席のほうにちょっとお移動をいただけますでしょうか。

簡単にちょっと打ち合わせのほうをさせていただきますので、少しお待ちください。

大変お待たせいたしました。

それでは、ここからの議事進行につきまして、大西議長のほうにお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西議長 皆さん、改めまして、こんばんは。ただいま議長に選出をいただきました大西でございます。

日ごろは地域活動を行っておりますけれども、ふなれでありますので、議事進行に皆さん方のご協力をいただきながら、副議長の宮本さんとも協力して円滑に進めていきたいと思っておりますので、最後までのご協力、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○宮本副議長 同じく副議長に選出していただきました弁天連合の副会長の宮本、並びに防災部会の副部会長もしております。知識のほうはまだ何分にも50%ぐらい、勉強していかなければいけないということで、皆さんのお力をかりてやりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大西議長 それでは、座って進行をいたしますが、よろしくお願いいたします。

本日は、港区の上半期の取り組みについての評価及び評価を踏まえた予算編成についてのご意見をいただくことが主な議題でございます。

区政会議全体が初めての方もいらっしゃると思いますが、区政運営に区民の意見を反映していくために、積極的な、建設的な発言、ご協力をよろしくお願いいたします。

それではまず、区長様からご報告をお願いいたします。

○筋原区長 すみません、失礼します。

最初に、私の考えるところのまちづくり、部会のほうでは主に活性化という部分を直接議論する部会というのがなかったと思いますので、まちの活性化の観点からのまちづくり、私がどう考えているかということを、まずご説明をさせていただければと思っております。

引き続き継続の委員の方は、前の区政会議でも同様のご説明をさせていただいたので、ちょっとかぶるところはあるかと思っておりますけれども、内容も新しくしておりますので、またお聞きをいただければと思っています。

座ってご説明をさせていただきます。

大阪港、今年開港150年ですけれども、これを迎えてのこれからの地域振興策ということで私が考えておりますのは、特に衰退をさせないというまちづくりということを重点を置いて考えております。

まず最初に、私はお隣の大正区で7年間区長をやっております、その間、いろいろと試行錯誤もして、失敗も正直重ねながら、何とか成果を出そうということでやってきましたので、その試行錯誤のお話を最初に少しさせていただきたいと思います。

最初に、これが大正区の状態で、区内の人口は減少しております、また商品の売り上げ額もそれに同じようなカーブで減少をしておりました。ですので、人口の流出、減少が区の衰退の主な原因ということは明らかだったんですけれども、平成9年だけがぽこんと商品の売上高が上がっております、この年は京セラドーム球場が開業して地下鉄の鶴見緑地線が大正まで延びた年やったんです。ですから、私、最初に区長になってこれを見たときには、たくさん人が来てくれたら、たくさん物が売れて経済も活性化してまちも元気になるんだろうと思って、まず集客・観光で人をたくさん来てもらおうと思いました。

最初、これは観光振興やということで、まちをおもしろくイメージアップをしようということで、いろいろなこういう音楽のイベントであったり、大正区というのは沖縄の方が多いので、そういう沖縄のイベントとか、また川のイベントや海のイベントをたくさんやりました。ちょうどNHKの朝ドラの「純と愛」というのがありまして、ちょっといまいち視聴率とれなくて、いまいち盛り上がりには欠けたんですけれども、でもその舞台地にも大正区が選ばれたこともあって、いろいろと大きなイベントを仕掛けましたら話題にもなって、雑誌でも紹介をされるようになりました。大正区のまちの特集も組まれるようになって、またテレビでもたくさん取り上げていただきました。「ちちんぷいぷい」とか「よ〜いドン!」、となりの人間国宝なんかも2回ぐらい出していただいて。まだ人間国宝に認定していただいていないんですけれども。何で国宝に認定してくれへんねんと思うんですけれども。そんなんで、テレビも大体年間10回ぐらいは出させていただくような、そういう目立った取り組みをやるようにということで心がけていました。

目立つということでは、一生懸命歌も歌ってCDとかも出しました。ちなみにこんな歌なんですけれども。それは港区来てからも同じようなことをやっております。この間、港区の歌もつくらせていただいて、またそこで歌うていると思うんですけれども。これも全部、まちのPRソングをつくって、いろんなところでまちの広報、PRをするということでやっております。

そういうことで、大規模なイベントとしてはある程度成功してきたと思うんですね。沖縄のイベントをやれば5万人集まり、海のイベントをやれば3万人、川のイベントをやれば1万8,000人集まって話題にもなって、イメージチェンジにもある程度の効果はあったと思います。

す。観光情報誌も今まで載っていなかった大正区のページも載るようにもなりました。ところがそれを、テレビを見て大正区へ行ってみようと思ってお越しになっても、実は平日来ても、例えば沖縄の雰囲気イベントをやっている商店街も、平日に行ったらただのシャッター商店街なんですね。ですので、平日来てみると、イベントやっていないときは足をとめる場所がないということで、皆さんがっかりして帰っていつてしまうという状態で、何よりショックだったのは、ここまで話題になって取り上げられても人口減少も人口流出も全くとまらなかったんですね。ですので、やっぱりイベントだけではまちは変わらないなというのを痛感いたしました。これが最初の挫折ですね。ですので、イベントだけではだめで、やっぱり日常生活そのものがおもしろい、楽しい、そういう仕掛けが必要だなというのを痛感いたしました。

そのときに落ちついて考えてみたんです、まちを活性化することとは何が必要なんだろうということで、やっぱりまず地域コミュニティ、これはまず1つ、柱として大事やなと思いました。今ここにお越しの各地域の団体の皆様も、長年人情でまちを見守るような活動をやっていると思います。子どもたちにしても高齢者の方々にしても、いろんな支える活動をやっていると思います。やっぱりこれは変わらぬ柱として大切だろうと思います。ただ、これはどこのまちも、どこの区もですよ、この日本中そうなんですけれども、そういう古きよきコミュニティというのを、なかなか若い世代の活動の担い手が、後継者になかなかつなぐことができないということで、後継者探しに非常に苦労をしているというのが大体よくある状況でございまして、そのために、イベントだけではなかなかまちを変える効果までは至らないといいましても、やっぱりまちのイメージアップというのは大事なことで、まちのイメージを元気に華やかにということでは大規模集客事業も意味のないことではないわけですね。でも、これだけでは、先ほど申し上げたように人口の減少、流出はとまらないので、住み続けたいまちになるということでは日常生活を楽しくする新規事業が必要だと。これで、おもしろいことをした人が、そのままおもしろいことをできるような環境づくりをしたいなと思って、そういう人に来てもらって10年後の人材になってもらえたらと思いました。

そこで始めましたのがリノベーションという取り組みでございます。イベントだけではだめだと、日常生活をおもしろくということで、そのときに北九州でリノベーションスクールということをやっているという事例に出会いました。これは、こういう古い例えば木造の長屋、これを建てかえではなくて改修をして、レンタルスペースとかカフェとかいう形で営業

するということで、このリノベーションスクールというのは、簡単に言うとテレビで言うところの劇的ビフォーアフターみたいな感じなんですね。古い長屋、物件を、スクールなんで5人とか10人とかのチームで、ここでどんな事業をしようかということを考えるわけです。その指導に当たるのが、ビフォーアフターでいうたらたくみに当たるそういう専門家がおられて、ここでどんな事業をしようかということを考えて。ただ、劇的ビフォーアフターは、建物を、ハードをきれいに改修するだけなんですけれども、これが違うのは、建物もきれいにするんですけれども、そこでどういう事業をするか、その収支計算、収支指導までも徹底的に指導するんですね。3日ぐらいかけてやって、最後にその物件のオーナーさんに、ここでこういう事業をしたいんですということをプレゼンします。物件のオーナーさんがそれに乗ったと言うと、そこにその地域の金融機関なんかも来ていまして、じゃ融資もつきますよということで、実際にそこでもう事業が始まるわけですね。こういう手法で北九州では実際に商店街に幾つも新しいお店が入って再生されているという、実効果を実際に目で見ましたので。これは大阪でも効果があるんじゃないかなと思ひまして、このリノベーションスクールに実際に職員も行かせましたし、私も行って、いろいろなこの専門家にご指導をいただきました。その結果、まちを変えるリノベーションというのを、これ1年ぐらいかけて相当勉強させていただいたんですけれども、これ3つの条件が非常に大事ななということがわかりました。

1つは、今このまちにある素材、これは建物でも歴史でも文化でも、そういうものを大切にして活用しないといけないということなんです。例えば、ほかのまちで例えばコスプレがはやってますと、じゃ港区でコスプレ大会をしましょうといっても、でもコスプレをする文化、別に港区にあったわけではないので、そういうのはなかなか、まねしても結局ほかのはやっているところの劣化をコピーするだけなので、結局似たようなことになるんで、特徴が、特色が出切らないというか、エッジが立たないというか、です。ですので結局うまいこといかないわけです。

それから、もう一つ大事なことは、2番目には新しい使い方を考えるということなんですね。例えば古い長屋があつて、これを改修してきれいにして、また賃貸住宅で使いましょうという、これはリフォームなんですね。これは、別にその長屋というのは、古くなったから人が出ていったんじゃないかと、多分そこに住む魅力が薄くなったから出ていったんじゃないかなということが考えられるわけです。だから、そこに新しい魅力をまた復活させるということなんですね。ですから、古い長屋を改修して、そこをカフェにするとか、あるいはゲストハ

ウスにするとか、そういうような新しい魅力をつけるということでまた人を呼び込むという。だから、新しい使い方を考えるということ、イコール新しい魅力をまたつけるということですね。

3つ目は、大変大事なんですけれども、採算がとれる事業として継続する。収支ですね。これ、採算がとれなかったら絶対継続しませんので、すぐ潰れちゃいます。大事なのは、これちょっと逆説的なんですけれども、補助金を出すと大体うまいこといかないんです、こういう収支の事業というのは。大体、補助金を出すと、これ皆さんに言うのも申しわけないんですけれども、役所の補助金ってすごい面倒くさいですね、手続きが。精算がとか、すごく面倒くさくて、こういうところにしか使えませんというふうな制約があるので、せっかくおもしろいことを考えた事業者が補助金に合わせにかかっちゃうんですね。そうすると、せっかくのおもしろいアイデアが余りおもしろくなくなって、結局成功しないというようなことがありましたので、採算がとれる事業として補助金なくても独立できるようなことで考えると。

こういうことで、古い空き物件で必要最小限の改修をすると。古い空き物件、これ大体古いところを探していくと、大正でも駅前でしたら駅前の大正通りのところで1軒、家借りたら月大体20万円以上します。それが、5分ぐらい歩いて路地裏入って、その5軒長屋の1軒なんかを借りると、数万円まで家賃がぐんと落ちるんですね。これ、どこのまちでも探すとそういう、余り条件変われへんののがぐんと家賃が落ちるポイントというのが実は必ずあるんです。そういうところが狙い目でして、そういうところを探して安い賃料で、DIYとかで初期投資を小さくして収益性を確保するということで、おもしろい人がおもしろいことをできるまちへという——これ全部古い長屋とか高架下とかを使って改修した店です、こういう店をつくるサポートをしようということで、大正区でも北九州のリノベーションスクールの大正版、大阪版をやってみました。

このときに、馬場正尊さんという、Open Aという、非常に日本の不動産の概念を変えたと言われる有名な人なんですけれども、日本を代表する建築家でもあるんですけれども、この人に来てもらって、商店街を再生するコースとか、空き家を使ってカフェを開くコースとか、また空き家をリノベーションで新しい事業をするコースとか、あと、セルフリノベということで、商店街の古い倉庫をDIYで3日間かけてきれいにして、カフェとかいろいろなことができるスペースにするということをやりました。ここでいろんなことがわかりまして、この中で実は一番盛り上がったのはDIYのコースだったんですね。DIYは私もこれやるまでは日曜大工やと思っていたんで、日曜大工だけでまちの何が変わるねんと思って

いたんですけれども、実はD I Yをやりたい人というのは大体自分でも新しい事業をやりたいというようなマインドを持った、心を持った人が多いんです。だから、そういう人というのは、このときも10人ぐらいこのコース集まりましたですけれども、そこから2年以内にそのうち3人が新しくゲストハウスを始めたりお店を始めたりしました。ですから、そういう新しい事業を始めようと思う人材を呼び集めるのには、こういうD I Yのそういうイベントというのはすごく効果的な取り組みやということがわかりました。

それから、もう一つわかったのは、実際に同じようにこういうんでプランを立てて、空き家のオーナーさんにプレゼンをして、でも結局、このとき1件もうまいこといかなかったんです。何でかという、空き家のオーナーさんというのは大体ご高齢の方が多くいんですね。ご高齢の方は、大正ではやっぱり相続が気になって、誰も使わないままで相続をさせたいとかいう心配もあったり、だからそういうところを弁護士さんに相談したいというんがあるわけですね。一方で、事業をやりたいそういう若い方というのは、まず大体収支計算ができないですね。それから、内装を安くあげようとしても方法がわからない、また銀行からのお金の借り方がわからないというようなことの問題がわかりましたので、これは今、港区も一緒になってやっているんですけれども、ですのでそういうことをここに来たら全部わかりますよという専門家集団をつくりました。大正区と港区で、このエリアの空き家活用協議会、We Compas sという愛称をつけているんですけれども、こういう協議会をつくって、これは国土交通省の補助をいただいて、今、国のモデル事業でやっています。ここの専門家が全ての相談に乗るよということで、実際に、これは大正の駅前の事例ですけれども、古いビルをこういうカフェとシェアオフィスにしました。これ、具体的にどういうことをやったかという、ここの古いビルのオーナーさんは、この古いビルを何か活用してやろうと欲しているところへ相談するわけですが、どこに聞いても、こんな古いビル、もう建てかえたほうがいいと言われるわけです。そのとき、ここのオーナーさんが持っていたのは、建てかえなんで何億という投資をして20年ぐらいかけて改修するという、そういうプランをお持ちでした。僕らはそれを見て、これからこんな不透明な時代に20年かけて改修するというのはすごいリスクですよということを申し上げて、僕らのこの空き家活用協議会の専門家と一緒に出したプランというのは、億円の最初の投資に比べてこっちのは投資額が200万円なんです。200万円。17カ月改修です。というのを、プランを出しました。17カ月改修で、古いビルなんで、3年たったときにまた改めて建てかえするかどうかを考えはったらどうですかと。だから、17カ月改修なんで3年間でもそこそこの、200万投資したら利回りになるわ

けですね。あと僕らがやったのは、先にテナントを見つけました、その17カ月の家賃を払ってくれるテナントを先に見つけてからオーナーさんに提案をしたんで、だからオーナーさんにしてもリスクは少ないということで、そういう形でここは今もTAISHO DOCKという名前で運営をしております。つまり港区でやりたいのはこういうようなことなんです。専門家集団と相談をしながら、実際にいい空き家を、風情のある空き家を見つけて、そのオーナーさんとも話をして、入ってくるテナントも見つけて、実際におもしろい店を港区にふやしていきたいというようなことを思っています。

もう一つは、あと役所ですね。我々役所なんで、じゃ役所としてできるリノベーションは何やろうと思って考えたときに、我々は、行政は公共空間を持っています、このリノベーションをできないかということでやりましたのがここの駅前です。大正駅の駅前で、これは、大正の駅前というのは、ここに京セラドーム球場があります。京セラドーム球場というのは年間に200万人が来る大集客施設です。でも200万人のお客さんは全部大正駅を素通りして、大正の中は素通りして全然お金が落ちずに、大正は200万人の集客施設の横にしながら衰退を続けているということです。これの受け皿をここにつくろうと思ひまして。この尻無川の河川敷のところですね。これは堤防の外の河川敷なんで基本的には立入禁止なんですね。台風の時なんかは非常に危ないんで立入禁止です。ここに特区を申請しまして、特区をとってバーベキューとか飲食店舗とか服を売る店舗とか、あるいはクルージングできるとか、また宿泊までできるような特区をとりました。そこで、これも補助金とかじゃなくて民間事業者さんにやりませんかということで。ただ、やりませんかというても、ここでやってももうかるかどうかわかりませんので、半年ぐらい社会実験事業をやりました。こういう最初何も無い河川敷やったのを、社会実験で、あ、3カ月ほどですね、3カ月ほど、こういうヤシの木立てて、こういうライティングして、バーベキューとかを、レストランとかクルージングとかやるようにして、ほんでここで最初の1カ月で800万ぐらい売り上げが出て、上がって、要はここやったらこんなけもうかりますよということの見える化ですね、それをやった上で事業者公募をしまして、今、RETOWNさんという、中之島漁港であるとかいろんなところで成功されている事業者さんがここをとって、これから工事に入って、多分来年の夏ごろには常設で、クルージング、物販、宿泊までできる施設ができると思います。飲食のテナントだけで今20店舗ぐらいついていて、そこからまだ物販とかのテナントもつくので30店舗ぐらいふえて、大分、それだけ一気にふえたら、ほかのリノベーションで10店舗ぐらいはふえていましたんで、それだけふえてきたらさすがにまちの雰囲気も変わってくるだろうと思って

います。

あと、もう一つ思い入れがあったのが物づくり企業です。大正区も港区もたくさん物づくりの町工場がありますんですけども、この町工場が、大体人口が少ないと、工場が元気がないとなると、大体、ご近所から騒音がうるさいとか苦情が出て、じゃ工場じゃなくてマンションにしたらいんじゃないみたいな話が出てきて、実際に苦情が激しくなると実際に工場を移転したりやめたりしはるわけですけども、そうなるとその周りの飲食店がぎりぎりの状態で持ってるのがばたばた潰れ出したんですね。これ実際に大正区であった現象なんです。恐ろしい負の連鎖で、その後、悪循環でまちがどんどんだめになっていくということがあったんで、だからこれはやっぱり物づくりの魅力発信をして、これは冷静に見ると、こんな厳しい時代でも生き残っている町工場というんは、実は日本でもオンリーワンかそれに近いようなすごい技術力を実は持っているんです、それをちゃんとまちのご近所の方々にもわかってもらおうということで、それで愛着を持ってもらおうということで、こういう子どもたちに物づくりの魅力を知ってもらおうという物づくりフェスタというのを町工場の皆さんと一緒に始めました。オープンファクトリーというんも、これは町工場が実際操業している様子を皆さんに見てもらおうというようなことをやったり、あるいは全国から修学旅行生を受け入れて見学させたりという、こういう物づくりの魅力をもう一度わかっていただくというようなことをやっております。こういうような取り組みで、7年かかりましたけれども、最後の1年では何とか大正区の人口の流出と流入を比べると流入増というところまで回復をして、持っていくことができたという状況です。

それを踏まえると、じゃ港区の課題とこれからの取り組みということなんですけれども、現状を見ると港区は港区全体では少し人口が減少をしております。実は東のほうの弁天のほうのエリアへ行くほど人口はふえているんですけども、逆に西のほうの特に築港の周辺が人口が非常に減っているという状況になっております。今年は大阪港開港150年で本当にたくさんのイベントがたくさんありました。たくさん来てもうて。この間の天保山まつり、台風やったんでほんまに残念やったんですけども、でもそれまでもイベントも大分来てくれてですね。やっぱり大事なのは、これもイベントなんで、一過性のイベントに終わらずに、これからこのにぎわいを継続させないといけないと思っています。じゃということで港区の施設を見ますと、実は港区はもうすごいんですよ。京セラドームどころじゃなくて、海遊館は年間250万人の人が来ます、中央体育館、ここも年間100万人ぐらいは来ています、ORCに至っては年間870万人という、もうこれは湾岸エリアでナンバーワンの結節点、ターミナル

機能なんですね。ですので実はポテンシャルはすごいんですね、港区の。ただ、これも先ほどの大正区と一緒に、250万人の方々が素通りしているわけです。この訪問者を素通りさせずに港区で受け皿をつくるということがまず大切だと思っています。

その取り組みももう既に今始まっている状況でございます。まず、弁天のところでいうと、弁天町駅前の土地区画整理記念事業が、これ港区の区画整理事業というのは全世界でも例のないすごい大事業、大成功事例なんですけれども、その総仕上げとしての区画整理事業の、公共施設、仮設の交流会館ですね、これは弁天町駅直結の交流会館、駅前に9階建て相当のビル、建物を建築されて、その横には大阪みなと中央病院が移転をしてきます。これも病院ともつながって、今の区民ホール機能を移転し、また図書館も移転して、ほんでここに子育てプラザとか高齢者のためのそういう交流スペースもつくります。その下には、民間附帯施設で、これは今年になって民間施設を公募しまして、事業者の応募もいただきました。調剤薬局さんと、プラスいろいろ交流していただけるような、コンビニの、イトインも入った、そういうカフェ的なスペースもついた、そういうところが事業者として落としていただきましたので、こういう形でこれから整備が進んでまいります。スケジュール的には、この交流会館は、もう民間事業者も決まりましたんで、今年から基本設計に着手をして進んでまいります。33年度オープンということで。あと、弁天町の駅前の交番もこれに伴って移設をしまして、今年度内に駅前広場に移転をします。基本設計、実施設計は平成31年度の前半まで行って、また平成31年度、2019年度には変電所も解体をしてですね。みなと中央病院は今年の12月ぐらい予定です、もう着工が始まって31年度のオープンを予定していると、こんな状況になっております。

あと、先ほど申し上げた物づくり事業、これは実は大正でそういう取り組みを始めたんですけれども、これは港区のほうで大きく花が開いてきた状態になっております。これ、ちょっと物づくりの活性化事業のイメージ図として整理しているんですけれども、これ、左右が、左へ行くほど企業の利益がマイナスの状態、右へ行くほど企業の利益がプラスの状態です、この上下の軸、上へ行くほど産業は活性化している、企業の力が強い状態、下に行くほど地域コミュニティが活性化している、住民の皆さんの力が強いという状態で、これが、企業の利益がマイナスで住民の皆さんの声が強いという、先ほどみたいに騒音がうるさいとか工場要らの違うというような負の連鎖になっていくわけなんですけれども、それではだめなので、物づくりのイメージアップ、操業環境を向上させるために物づくりの魅力をわかっていただくという、そういう活動をやっておりました。港区でもWORKS探検団とかそうい

うのも。今年から大正区と一緒にオープンファクトリーも始めたわけですがけれども。回復したら次はやっぱりまた再度革新の事業を始めないと次の発展はないわけですがけれども、でもここで1つ問題がありまして、日本の物づくり企業というのはすごい高い技術力をお持ちなんですけれども、下請・孫請の期間が長かったのでなかなか新しい製品をつくったりするアイデアが湧かないわけなんですね。ですので、それをどうするかということで、そこで今やろうとしていますのが、リバネスという有名な会社がございます、ミドリムシのユーグレナというのをご存じですか、それを東証一部上場させている、そういうことをやっているグループです。基本的には全員が大学の大学院卒の科学技術者で、全員が科学技術者でありベンチャーの起業家です。そういう企業で、ここが実は、東京の墨田区というのはそういう物づくりのまちなんですけれども、そこで実はリバネスは台風のときに発電できる、台風の時というんは風車は発電できないんですよ、羽が壊れてしまうから、台風の時でも発電できる羽のない風車という台風発電という、そういうものをつくってベンチャー企業を立ち上げました。試作品を自分らでつくったんですが動かなかったんですね。それを東京の墨田区の町工場に頼んでつくったら見事に動いて試作品ができて、それは世界中ですごく注目を浴びて、ベンチャーキャピタルからあつという間に10億円ぐらいお金が集まって、今、その町工場はもうすごいことになっています、世界中から注目を浴びて。このリバネスが大阪でもそういう、リバネスは町工場のことをスーパーファクトリーと呼んでいるんですが、そのG a r a g e S u m i d aの大阪版、スーパーファクトリー大阪を一緒に作りませんかということで、それは、私、大正区のためにそういう物づくりのことをやっていたので、一緒に組みましょうということで言うてきてくれました。私、港区へ来ましたんで、港区でも同じようにやりましたところ、これは大正区には悪いんですが、港区のほうがポテンシャル格段にあるわけですね、じゃ港区でやりましょうということになって、実際にもう話がまとまって、もうすぐ港区の空き工場を使ってスーパーファクトリー大阪プロジェクトをもうじきスタートする見込みです。ですので、町工場の技術力とベンチャー企業のアイデアをくっつけて新しいものをつくる。これはすごく大きい話です、湾岸エリアを支える新しい産業にでもなりそうな話ですので、これが港区でもうじき始まります。

それから、こういうことに連動して、一般社団法人の港産業会さん、青年部会が休会をしていましたですが、来年の4月に再結成をするということで、周辺区の若手経営者としても連携して今ネットワークを拡充しております。ですので、スーパーファクトリーでベンチャーの企業を受けて、それを、いろんなそれぞれ得意分野があるので、得意分野のある

町工場でそれを分割して受けてやるということです。これは非常に期待をしております。ですので、これをやれば、今まで下請・孫請だった町工場は小さいながらもメーカーになるわけですね。トップランナーになります。ですので、そういう形で港区の物づくりの復活をしていきたいと思っています。

最後に、今まで申し上げてきたことをまとめた図がこういう図です。これは、最後の軸が、これマトリックスなんですけど、左に行くほど行政からの補助金、助成がたくさん入るという状態で、右に行くほどその事業が独自の収益を上げることができている状態。上下は、上が活性化、にぎわい創出の機能で、下が相互扶助、見守りの機能ですね。ここの①の分野というのは、地域に大切な見守りの事業を行政からの活動費をもらいながらもやっているというのは、これは実は今まで従来あった事業なんですね。まちのコミュニティを継続してきた事業で。これは本当に地域の各団体が今まで長年やっていただいていた事業です。これ非常に大事な事業ですね。盆踊りであったり食事サービスであったり見守りネットワークとかですね。これは大変大事な事業で、これがまさに今までまちのコミュニティを支えていただいていた事業です。ただ、やっぱり今もう時代が変わってきて、行政からの依頼事項を補助金で実施するという感覚の事業が多いので、やっぱり若い方はそういうパターンでいうと余りおもしろくないというか、負担感が強いわけですね。そういうのでなかなか入ってきにくいとかいうことがあります。それから、やっぱり若い方が入ってこられないと、今活動していただいている方もいずれは高齢化しますので、これはほうっておくとだんだん衰退していくわけです。港区はまだ元気なんですけれども、実際に私が区長やっていた大正区なんかはもうすごく、すごい衰退状態、残念ながら、なっております、10年後なるとほんまに継続できるのかなというような状態です。ですから、このまんまではいけないので、やっぱりまちのイメージチェンジが必要なわけですね。イメージチェンジをして、派手なイメージチェンジをして注目を浴びて、あ、このまちおもしろそやなと思ってもらって外から若い人に集まってもらい、また中からも、あ、おもしろいことやろやという人を呼び集めるということです。だからこれイベント中心なんですけれども、ただ、先ほど申し上げたように大規模イベントというんは風力発電でいうたら1日だけ風車が風速30メートルで回っているような状態なんですね。でも、まちが変わるというのは毎日の継続した膨大なエネルギーが要るんで、風速10メートルでいいので毎日風が吹いている状態にしないといけないので、ここでこの3分野、まちのリノベーション、再変革ということで、これは先ほどから申し上げたようなそういう空き家活用協議会の専門家と連携しておもしろいことをしたい人がそういうおもしろいお店

どうぞ。

○中村委員 公募委員の中村といいます。

今のお話で、リバー何とかさん、の要は企業誘致をされているということなんでしょうか。それと、そういうことであれば、それへの予算とかなんかあるわけですか。それを評価しなさいということなんでしょうか。説明、もう一つははっきりとしません。すみません。

○筋原区長 リバネス社は、今、大阪事業所は北浜のほうにありますんですけども、港区のほうに移ってきたいという意向はお持ちです。ただ、大阪事業所の場所は別としまして、今とにかく大事なのは、リバネス社が、先ほどのスーパーファクトリー、町工場とベンチャー企業を結合させたそういう取り組みを大阪でしたいと言っておりますので、これは産業会さんとも一緒にこの港区でそれを実現させたいということで、それが今進んでいるということのご報告をさせていただいたということでございます。

○大西議長 どうぞ。

○小西委員 公募委員の小西です。

先ほど区長の、空き家のオーナー制度、あるいはリノベーション、さまざま説明していただいたんですけども、大正区については従来から余り戦災に合わない住宅もたくさんあると聞いています。ただし、港区においては戦災でほぼ壊滅状態になっておりまして、そういう古い、いわゆる昭和の空き家というのは非常に少ないと私の実感では考えています。それで、実際に、空き家活用協議会をつくられて、港区において空き家はどれぐらいあって、今現在どういう状況なのかというのはどれだけ把握されているんでしょうか。その辺、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○筋原区長 今既に築港と八幡屋は空き家の悉皆調査を始めています。一件一件チェックをして、それは専門家集団と、あと、これは、大阪市大の大学生も、研究室も入ってもらって今やっているところです。結構あります。魅力的なやつも。おっしゃっているように、確かに大正区よりはちょっと少ないですけども、ないことはないですね。ですので、実は築港のほうは、そういうリノベーションの雰囲気を持ついいお店はちょっとふえてきていますんで、そこはいい兆しができてきていると思っていますんで、ぜひそれを広げていきたいなと思っています。ありがとうございます。

○大西議長 ありがとうございます。

ほかに、どなたかございませんか。

どうぞ。

○前川委員 南市岡の前川と申します。

今、区長からのお話で、物づくりとリノベーションとかいろいろお話を聞いて、大変すごく港区にとってプラスになる話じゃないかなと思ひまして聞かせていただきました。

今、物づくりの話が出たんですけれども、今、ちょっと港区でいろいろ、これ全国で問題かなと思うのが、商店街の衰退の件で私いろいろ常々ちょっと思っているんですけれども、港区で商売をやるという方が若い方を含め減少しているように思われるんです。1つ思うんですけれども、商店街とかの空き店舗等利用して、職業訓練を兼ねた若手の商売人の育成というふうな形というのは、港区の助成とかでできないものかなと思ひまして。例えば古着を売ったりとか、あとカフェをやりたいんだという若い子に、実際デモンストレーションみたいな形で、こんな形で商売をやっていくんだという訓練を兼ねたですね。一般の方には安い値段で提供する、今、南市岡でもちょっと地域食堂というのもやっているんですけれども、そういった形で職業訓練を兼ねた空き家利用というふうな形も助成していただけるのかなというのをちょっとお聞きしたくて質問させていただきました。

○筋原区長 ありがとうございます。

確かに、おっしゃるようにいきなり、素人というか、やったことのない方がこれをやりたいというて店舗を構えて始めると、失敗すること多いです。それがありませんので、これは大正でもやったんですけれども、芦原橋でアップマーケットというのがありまして、これは私も一緒に組んでやらせていただいているコンサルの方がやっているんですけれども、要は屋台というかブースなんですね。毎月例えば第3日曜とか、決まったときに雨が降っても必ずやるという手法。これは集客を目的としていないというんですよ。要は、例えばそこでターゲットを明確にして、例えば30代、40代の女性が喜ぶようなお店ばかりを集めて、小物を売るところばかりを集めて、毎月やっているとそこにファンがつくんですね、ファンがついて、ある程度の固定ファンがついた状態で店出てもらうとか帰ってもらうと、そういう手順を踏むと割とうまくいくんです。だから、同じように、今おっしゃったように、その練習ですよね、それは屋台のイベントからやってもらうのがいいと思うんです。やっぱり補助金を入れてしまうとまた違う、全然練習にならないです。実際収支を回さないと練習にならないので、練習といえはそんな形ですね。実際に芦原橋はそれで物すごく変わっていますから。あすこ、その効果でイメージチェンジすごくなってマンション建ちましたですからね。そういうすごい成果も上がったりもしますんで、そういうマーケットの手法は、実は私はぜひ港区でマーケットも、そういうのをやりたい場所は幾つもあるって、それは例えばでいうと中央

突堤とか弁天埠頭のあたりとか、いろいろ魅力的なところがあるので、そういうところをやっていききたいなと思っております。

○大西議長 どうぞ。

○山田委員 築港の公募委員の山田といいます。よろしくお願いします。

今、区長さんのほうからリノベーションについての非常に興味深いお話を聞きまして、かつ築港、八幡屋がその対象エリアとしていろんな方たちが今参画されておるということで、これまた大変興味深いお話を伺いました。

それで、例えばカフェとか、それはそれで非常に魅力的な存在になっていくと思うんですけれども、あわせて、築港の住民の1人としては、生活のレベルでリノベーション、要するに既存の今ある素材、建物などの活用、それから新しい使い方を考える、3つ目に採算がとれる事業として継続するという、この3つの視点から、特に後でまたその場で発言させてもらう予定ですけれども、やっぱり築港地域の住民の暮らしの安全・安心を担保するような、そういう視点でのリノベーションということをぜひお考えになっていただきたいなと、探求していただきたいなと思っています。

○筋原区長 ありがとうございます。

今のは本当に衝撃のおもしろいお店ということだったんですけれども、そういういろいろな、地域福祉部分であるとか健康部分であるとか、そういうところも新しい取り組みとしてはぜひチャレンジしたいなと思います。ありがとうございます。

○大西議長 ほかに、どなたか。

どうぞ。

○木村委員 地域が活性化するということは、やっぱり商店街が頑張らないといけないことなんですけれども、私は港商店街を今担当しております木村なんですけれども、港区、今、商店街の組合員は11の組合員でありまして、その中で、八幡屋、そして繁栄、そして弁天、そして夕風、築港と、11の組合員でそれぞれの案をしながら考えていますけれども、やはり商店街の活性化は、やっぱり競合店も今ごつつう出ておりますので非常に厳しい状態に入っておるんですけれども、一番生き残れる道は、地域の皆さんと交流して、地域の皆さんのための商いをやっていくということ、それを頭に置きながらしないと、コンビニとかそういうものがどんどん進出しまして、非常に厳しい状態が入ってきております。

そして、例えば地域のいろんな行事、それぞれ繁栄なら繁栄で1カ月に一遍のイベントを起こしたり、八幡屋も1カ月に一遍、そして築港のほうも夕風も、そして最後に、12月の4

日になりますかね、そのころに港区全体の商店街合同の大売り出しをして、地域の皆様に貢献していきたい、そういう筋書きはできております。

ただ、今年は11月26日が大阪マラソン、去年は10月でして暑かったですけれども、今年は何とか逃れて11月26日に決まったということで、その応援も我々商店街が住之江公園のほうまで行って、みんなそれぞれやっていただくということは、本当にありがたいと思っております。やはり、私たちが生き残るには、地域の皆さんに応えるような商いと、それぞれの商店街がお互いに力を合わせてやっていかなければならないと僕は思っておりますけれども、なかなかうまくいきませんわ。もう年内でやめるわとか、そげな人も出てきますから、それが難しい。特に今、コンビニがあちこち出ております。もう軒並み来ております。これはお年寄りの方も子どもも誰も、行ったらすぐ買えるし、すぐ食べられるしという強みもあるし、24時間営業やし。その辺のところは、我々は昔からの商いしておるから、やはりあかんのかなと言いながらも、じいちゃん、ばあちゃん、それらを相手にして配達もしながら、お話も聞きながらやっていっている今の状態なんです。またいいアイデアがありましたら、ご指導、またお知らせいただければ助かります。よろしくお願いします。

○筋原区長 ありがとうございます。

本当にもうおっしゃるとおりで、やっぱり地域の交流の場でありまして、アーケードがあるあの空間というんは、いろいろなマーケット的なことをやるとか、いろんなイベントをやるにも非常に魅力的な空間ですので、これは大正区と比べたら、大正区に悪いんですけども、比べると港区の商店街の皆さんは非常にやる気をお持ちで、実際に八幡屋でも繁栄でもイベントをなさっています。私も今度の土曜日も繁栄で歌わせていただきますんですけども。ようお手伝いは行っているわけですけどもね。これについてはまたいろいろご相談させていただいて、いろいろ今元気な方が、私も何人か、やりたいというお声がけをいろいろ今かけていただける方がふえてきていますんで、そういう方々と一緒に、ぜひ商店街、一緒に元気になっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○大西議長 まだまだご質問もあろうと思いますが、進行の都合で、最後のほうでまた質問の時間、全般的なものについて設けたいと思います。

それでは次に、議題（２）のほうにまいります。

平成29年度の施策・事業の中間評価について、ご説明をお願いいたします。

○川上総合政策担当課長 川上のほうからご説明をさせていただきます。

資料のほうにつきましては、事前に配付をしております事前配付資料G、平成29年度運営方針中間振り返り概要版と書きました資料のほうをご用意いただきますようお願いいたします。

ご用意をさせていただいている最中にしゃべらせていただきますけれども、本日は、上半期の取り組みにつきまして区役所が振り返りを行っておりますので、部会でご議論をいただいている部分を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。委員の皆様の忌憚のないご意見とご評価をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事前配付資料Gに基づきまして説明をさせていただきたいと思います。座らせていただきまして説明をさせていただきます。失礼いたします。

先ほど言いましたように、部会でご議論いただいている分野のところをご説明させていただくのですが、目標未達成見込みの取り組みにつきまして、どのようにこれからしていくかといったことを中心に説明をさせていただきます。

運営方針中間振り返り概要版の2ページをごらんいただけますでしょうか。

経営課題1、区民主体のまちづくりについて説明をさせていただきます。

現在、港区におきましては、地域活動協議会の活動も進みまして、地域の実情に合わせた活動内容の充実や、NPO法人格の取得の取り組み等も行われているところでございます。一方で、地域活動やコミュニティに関心が低い区民の方がふえておりまして、そういった方まで取り組みが浸透し切れていないという状況があると考えております。引き続き、地域活動の担い手の拡大やコミュニティビジネスの拡大を促進していく必要があるというふうに考えております。

この区民主体のまちづくりの課題に対します取り組みを進めるため、3ページの豊かなコミュニティの促進、5ページの自律した地域運営の支援、7ページの多様な主体の協働の推進の3つの戦略のもと、9つの具体的取り組みを設定して取り組みを進めてきているところでございます。それぞれ片括弧の数字が具体的取り組みになるのですが、具体的取り組み内の四角で囲みました「目標」、すぐ下の「中間振り返り」は、その下の線で囲みました取組実績をもとに区役所が自己評価を行ったものになっております。この経営課題1につきましては、1つの具体的取り組みを除きまして、目標達成（見込）とさせていただいているところです。

この1つなんです、6ページをごらんください。

4) 番の地域課題解決に向けての社会的ビジネスの促進の項でございます。この取り組み

につきましては、大阪市の仕事を、地域課題の解決のために、地域に請け負っていただきまして取り組んでいただくというものなのですが、目標といたしまして新たに取り組む地域を1カ所以上ということでおしておるわけですが、現時点で新たに取り組みを始める予定の地域はございません。年度途中から社会的ビジネス化を行っていくということも非常に難しいと考えておりますので、自己評価につきましては目標未達成（見込）とさせていただいております。

ただ、次年度に向けまして、新たにコミュニティ回収の研修会を開催させていただきますなど、新たな仕事を地域の実情に合った形で社会的ビジネス化ができるように推進をしてまいりたいというふうに考えております。

9ページの経営課題2、19ページの経営課題3、29ページの経営課題4につきましては、それぞれ、防災・防犯、子どもの学び、子育て世代を応援するまちづくり、福祉ということで、部会でご議論をいただいておりますので、私のほうからは説明を省略させていただきます、この後、各部会の報告をさせていただきたいというふうに考えております。

38ページをごらんいただけますでしょうか。

経営課題の5、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりについて説明をさせていただきます。

事業連携によるビジネスチャンスを広げるため、区内外の商工事業者間の交流機会の提供や、夕陽、ヒマワリ、アナゴなど、港区の地域資源をベースにいたしましたオリジナルな商品、みなトクモンを創出する取り組みを進めるなど、地域のにぎわいの創出や経済の活性化を目指しているところでございます。

この取り組みを進めるため、39ページの地域資源を活かしたまちの活性化、41ページのまちの魅力の発信、42ページの築港地区のにぎわいづくり、そして44ページのまちづくりに向けた行政資産等の活用、この4つの戦略のもとに10の具体的取り組みを設定して現在取り組みを進めているところでございます。この10の取り組みにつきましては、区役所といたしましては目標達成（見込）とさせていただいておりますが、引き続き、港区が魅力と活気にあふれるまちとなるように、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

46ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

経営課題の6、区民意見を反映した区政運営を説明させていただきます。

この間、より区民に身近な区役所が区民の意見・ニーズを把握いたしまして、区政会議等で施策・事業の評価をいただきながら、各部局と連携をいたしまして施策・事業への区民の

意見を反映してまいりました。また、施策・事業の情報発信にも努めてまいりましたが、より幅の広い区民の意見・ニーズを把握いたしまして、自律した自治体型の区政運営の取り組みを進めていくためには、より積極的に情報を発信していくことが必要というふうに考えております。

この課題に対します取り組みを進めるために、46ページの多様な区民の意見・ニーズの的確な把握、47ページの区政の参画と協働による区政運営、48ページの区政情報の積極的な発信、そして49ページの区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり、この4つの戦略のもとに7つの具体的取り組みを設定して取り組みを進めております。区役所といたしましては、7つの取り組みいずれにつきましても目標達成（見込）とさせていただいておりますが、さらに区民の意見を反映いたしました区政運営を進めていくために、職員のスキルアップですとか区政会議の活性化などに努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、51ページ以降の市政改革プラン2.0に基づきます取り組みにつきましては、説明のほうは省略をさせていただきます。

29年度上半期の区役所の施策・事業の取り組み状況につきましては以上のとおりでございます。これまでの取り組み状況につきまして評価をいただきまして、見直す必要があるところは見直しながら、来年度の予算編成と運営方針の作成を行ってまいりたいというふうに考えております。

区役所の予算につきましては、市の予算の編成方針に基づきました配分内で区長が予算編成を行うという形になっております。平成30年度予算につきましては、今年度予算と比べまして3%のマイナス財源で編成をするという方針になりますので、港区につきましても全体的には3%減を基本に編成を行うということになるのですが、皆様からの意見ですとか、警察等の各行政機関と連携をいたしました上で、より効果的な事業、例えば街頭犯罪に防犯カメラが有効であるということであればそういう増設といったような、事業の選択と集中を図りながらメリ張りのある予算案と運営方針案を作成してまいりたいと思います。この案につきましては議会のほうで提案をいたしまして、ご議論をいただいて決定をされていくということになります。

最後になりましたが、全体会議の当日資料、本日配付資料の片仮名のAをごらんいただけますでしょうか。本日配付をいたしました全体会議当日配付資料、片仮名のAでございます。少し字が小さくて申しわけがないんですが、A4の紙で横になっておりますものでございます。よろしいでしょうか。

この資料につきましては、今回の会議を開催するに当たりまして、事前に委員の皆様方からいただいた意見と、その意見に対します区役所の意見を書かせていただいたものでございます。

一番上の1点目につきましては、障害のある方など働く場として空き地等を利用した農業の提案と、空き家を利用いたしました子どもの居場所の創出の提案でございます。

区役所単独で大きなプロジェクトというのはなかなかできないのですが、地域課題に取り組む団体・グループとともに、まちのリノベーションにつながるような取り組みの実現に向けまして、関係機関への規制緩和の働きかけを行うなど、公民連携によりまちづくりを進めていきたいと区役所のほうでは考えております。

2点目につきましては、まちづくりを支えます地域のコミュニティの育成が最大の課題であり、コミュニティとは何かということを一から考える機会を設けていただきたいというご意見でございます。

いただきましたご意見のとおり、少子高齢化の進展に伴いまして地域の課題が大きくなる中で、人と人とのつながりを礎にしながら、身近な地域の中で課題等の解決に住民同士が協力して取り組む豊かなコミュニティづくりが必要というふうに区役所も考えております。港区では、防災・防犯、高齢者や子どもの見守り、子育ての支援など、さまざまな活動に地域が熱心に取り組まれております。地域みずからが課題解消に取り組みます自律的な地域運営が進められますように、必要な支援を行っていきたいというふうに考えております。

3点目になります。総合区・特別区といった大都市制度についてこれから議論されていく中で、港区のビジョンを考えるということはどういうことかというようなことを議論に加えていただきたいというご意見でございます。

ご意見のとおり、現時点では港区の将来像は明らかにはなっておりません。現在、港区では、平成31年度末までの港区まちづくりビジョンのもと、当面必要な取り組みを進めているところでございます。その後のビジョンにつきましては、その時点での状況を踏まえまして、改めて区政会議でもご議論をいただいて考えていきたいというふうに考えております。一方で、厳しい財政状況の中で、ニア・イズ・ベターをさらに進めていくために市政改革を推進していく必要がありまして、平成31年度までの市政改革プラン2.0（区政編）を今年度策定いたしまして、それまでに必要な取り組みを現在進めているところでございます。

以上が事前にいただきました意見に対します区役所の考え方でございます。

私からの説明は以上ですが、先週行っていただきました3つの部会の報告を続けて各担当

のほうからさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○花立教育担当課長 教育担当課長の花立です。

引き続きまして、こども青少年部会のご報告をいたします。

全体会当日配付資料イ、1枚めくっていただきますとございます、全体会当日配付資料イをごらんください。港区の施策・事業等について部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方でございます。

こども青少年部会では、平成29年度の上半期の取り組みをご報告し、全ての取り組みについて目標達成見込みであることのご説明をしました。

平成30年度については、新規事業はありませんが、不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業を拡充すること、また、他の事業については、今年度並みの取り組みができるよう予算を確保してまいりたい旨、事務局よりご説明いたしました。

出された主な意見がこちらにございますように14項目にわたりますので、意見のご紹介のみさせていただきます、回答は、そこに書いておりますので、資料をごらんいただきましたらと思います。

一番多くご意見やご質問がありましたのが大阪市塾代助成事業を活用したみなと塾についてで、子どもにとって選択肢が多くなるほうがよいとのご趣旨で塾代助成事業の登録事業者をふやす取り組みについてなどのご意見をいただきました。学校選択制については、導入した結果、学校の選択に偏りがあったのかどうかについて、また、野球部など入りたい部活がある中学校が選択されている実情があることから、部活の種類が少ない学校に部活の指導者を確保する方策について、また、中学校給食については、デリバリー方式から近くの小学校で調理した給食を運ぶ親子方式へ移行した中学校の残食の改善状況について、それぞれご意見、ご質問をいただきました。

そのほかにも、大阪市の学力向上の取り組みと全国学力・学習状況調査の結果との関係について、こども110番の家事業に登録している協力家庭、協力事業者への更新手続や、こども110番の家の旗などの配布について、別室登校等サポート事業の来年度の予算についてそれぞれご質問をいただきました。

また、LGBT、性の多様性についての取り組みやみなと塾など、区役所の取り組みが区民に十分に知られていない現状があることから、その周知の方法についてご質問をいただきました。

それ以外としましては、多目的トイレ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラ

一といった専門用語の意味についてご質問がありました。

先ほど冒頭申し上げましたように、区役所の対応・考え方については資料の回答のとおりでございます。

以上でございます。

○原協働まちづくり推進課長 皆さん、こんばんは。協働まちづくり推進課、原でございます。

私のほうからは防災・防犯部会につきまして説明させていただきます。

続きましての資料になります。当日配付資料の4ページと5ページが意見の内容でございます。

10月24日に開催させていただきまして、掲載のとおり3点の主なご意見をいただきました。

まず1点目でございます。弁天埠頭にある台船について、地元の弁天地域の要望として台船を他の地域に移転してほしいとのご意見でございます。

所管する港湾局では、港湾局の対応・考え方を掲載のとおり文書でまとめられました。下段のほうに掲載していますとおり、弁天埠頭に係留している台船については、係留強化を図るなど日常的に安全管理、安全対策を行うよう管理組合に働きかけるとともに、港区の事業者も利用されている現状も踏まえながら、少しでも係留隻数を減らすよう協議に努めているところでございます。

2点目につきましては、防災に関して基礎的な情報を提供してほしいとのご意見があり、3点の資料を防災・防犯部会の委員全員に郵送させていただいた次第でございます。

最後に3点目でございます、10月11日に弁天町駅前交差点付近で発生した交通事故を踏まえて、歩道のない43号を路上横断の取り締まりを強化してほしいとのご意見がございました。

港警察署からは、弁天駅前交差点につきましては主要な交差点なので、これまでも朝夕を中心に計画的に立番により重点的に指導・取り締まりを行っており、引き続き対策を強化しますとのことでした。引き続き、警察、区、地域、関係機関と連携して、交通ルールの周知徹底とマナーの向上に努めます。

防災・防犯部会からの報告は以上でございます。

○中村保健福祉課長 引き続きまして保健福祉課長、中村でございます。10月26日に開催されました福祉部会の内容を簡単に報告させていただきます。

平成29年度の施策・事業の中間評価と、また平成30年度予算編成の考え方について区役所からご報告をさせていただきまして、熱心にご議論をいただきました。

資料の6ページ以降の福祉部会分をご参照いただきたいと存じます。

まず、①の生活保護動向について、高齢の受給者が増加していることの区役所としての認識と今後の対策についてのご質問がありました。

これに対しまして、高齢者人口が増えておりますため生活保護受給者の高齢者割合が増加している面もありますが、大きな原因は、国民年金の受給額が生活保護の支給額を下回っており、国民年金だけでは生活できない方がたくさんおられるという現状にありまして、その仕組みを変えない限り高齢受給者の減少には至らないため、市として国への要望や働きかけをしている旨お答えしたところでです。

次に②、国民年金だけで生活できない人も含めた区としての高齢者対策についてのご質問がありました。

これに対しましては、生活保護の施策として区独自の高齢者対策を行うことは困難でございますが、高齢者への全般的な施策としては区独自の事業としてシニアサポート事業を実施しておりまして、今後とも関係機関や地域と連携してより効果的な施策・事業に取り組んでまいりたい旨お答えしたところでございます。

次に、③の運営方針の目標設定についてのご指摘がありました。

区としての考え方は資料に記載のとおりでございます。

次、7ページに移っていただきまして④の、港区は各種の検診の受診率が非常に低いですが、自己負担の見直しにより受診率が向上するのではないか、また、通常の保険適用の検診より安価であることをもっと周知すべきだとかのご意見をいただきました。

これに対しましては、検診等の費用につきましては区独自の見直しは困難ではございますが、受診率の向上に向け、より効果的な広報の内容について検討する旨お答えしたところでございます。

そのほか、特定健診受診率が低い理由について、また、講演会の開催日時を働いている人が参加しやすい日時設定にすべきである、また、楽育子育てマップに障がい児を預かる施設も載せてはどうかというご意見、ご提案をいただきました。

区の考え方は、それぞれ資料に記載のとおりでございます。

以上、非常に簡単、雑駁ですが、ご報告とさせていただきます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

ただいまの29年度施策中間、それと各部会の報告について、何かご質問ございましたら、どうぞ。

○中村委員 公募委員の中村です。

全体会議の当日配付資料の⑦の単純な言葉の意味なんですけれども、3のところの区役所の対応・考え方の4行目、一方で大阪市では財政状況依然と厳しく、またニア・イズ・ベターもさらに推進していくという、このニア・イズ・ベターの意味を、すみません、教えていただけませんか。

○大西議長 どうぞ。

○川上総合政策担当課長 すみません、わかりにくい片仮名言語を使いまして申しわけございません。

ニア・イズ・ベターといいますのは、大阪市におきまして施策とか事業を決定していくときに、より住民に身近なところで決めていこうということで、ニア、近いですね、近いところで決めることがベター、よりよいということで。

○中村委員 住民に近いところ。

○川上総合政策担当課長 そうです。住民により近いところで、住民の声が一番聞けるところで施策を決めていこうという、そういう意味でございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

今後、説明の中にいろんなローマ字入っています、私もわからんところがほとんどなんで、せやから括弧して、大阪弁で結構ですんで、わかるようにひとつ補足していただければありがたいと思いますんで、またそこ、ご配慮をよろしくお願いいたします。

○川上総合政策担当課長 わかりました。必要に応じて注釈をつけたりとか、できる限りわかりやすい言葉を使うように努めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大西議長 ほかにご質問ございませんか。

ないようでしたら、次に進ませていただきます。

30年度の予算要求への意見の聴取について。

どうぞ。

○川上総合政策担当課長 30年度の予算編成、これから区役所のほうで行っていくわけなんです、ただいま上半期までの状況を踏まえまして皆様からご意見をいただいて、それを反映させていただきたいと思いますので、ただいまの説明をもちまして予算に対します意見をお聞きいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西議長 どうもありがとうございます。

ほかにはご質問ございませんか。

ないようでしたら、ここで、市会の先生方お見えになっておりますので、今までの説明あるいは質問についてのご感想なり、ご提言その他ございましたらよろしく。お一人3分か4分ぐらいで。時間がないのであれですけれども。よろしくお願いします。

○西議員 議長のご配慮をいただきまして発言をさせていただきます。大阪市会議員の西徳人でございます。

本日は、年度としては区政会議2回目ということでございますが、新しい委員の皆様も出席をされての実情第1回目ということになろうかと思いますが、先ほど来お話がございましたとおり、この港区内に限っても大変多くの課題がございますし、一番の大きな課題といえ、まちのにぎわいをどのように活性化していくのか、そういったことで、一番の活性化の、私自身も思っておりますのは、やっぱり観光資源、これをてこにしていこうということが1つ。先ほど区長からもご案内ありましたけれども、イベント型ではこれはなかなか、そのときににぎわいは瞬間風速が吹くわけでありましてけれども、それがこの地域の活性化にはなかなかつながっていかないというようなお話もございました。そんな中でもやはり人がにぎわうこと自体は非常に大事なことでありますので、365日1年間を通じて地域のほうに人がにぎわう、この仕組みづくり、これが一番、それができれば苦労せんわいということもなろうかと思えますけれども、先ほど商店街の活性化のお話もございましたけれども、全てが連動しているというふうに思いますので、そんな中で比較的環状線の内側のほうは人口がふえているわけなんですね、この港区もそうです、波除、市岡元町、南市岡はふえております。この環状線の西側の区域をどのように人口をふやしていくかという、特に築港地域の比較的海に囲まれている、川に囲まれている地域、ここも非常に大事になってこようかと思えます。そういったことも皆さんでともどもにお知恵を出していただきまして、行政並びに議会のほうもしっかりとお力添えをしてまいりたいと、このように思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○藤田議員 続きまして、大阪市会議員の藤田でございます。

私のほうからは、ちょっと区役所にいろいろと要望を申し上げたいんですけれども、すみません、誰かメモをしておいてください。

まず最初に、資料ですよ、これもうずっと言い続けているんですけれども、字が小さいです、すごく。嫌がらせかなと思うぐらい字が小っちゃい。しかも行間も詰まっていますし、非常に読みづらいです。ぱっとこの資料をもらったら、もう読むのやめよかなと思う

ぐらいの資料なんです。ですが、私が一番言いたいのは、これ前回からもずっと指摘をしてきて改善していただいたはずなんですよ、1回。なのにまたこれに戻っているというのは、ちゃんと区役所のほうで、指摘していただいたこと、僕ら議員だけじゃなくて、住民の皆さんからも指摘していただいたことをちゃんとリストか何かにして残しているのかなというのがすごく疑問なんです。会議を始める前、資料をつくる前に当たって以前指摘されたことをちゃんとチェックして、今回もちゃんとできているかなというのを、毎回ちゃんとリストにしてチェックできる体制にさせていただきたいなというふうに思います。また1回改善されて、課長がかわったらもどに戻るみたいなことをやっても仕方ありませんので、そういうところはひとつお願いします。

それから、会議全体の進め方についても少し思うところがありました。この会議、実はもう90分以上たっているんですけども、今までで、この会議の委員の皆さん、来ていただいている委員の皆さんの発言している時間ってどれぐらいあるのかなと思ったら、多分10分未満ぐらいしかないかなと思うんです。80分ぐらい区役所がしゃべっているという会議になっているんじゃないかなと思います。今日はちょっと説明の分量が多かったんで、それは仕方がないこともあるのかなと思うんですけども、この会議の趣旨というのは住民の意見を取り入れるということでやっていますので、できるだけまずは、最低でも6対4ぐらいで、区役所が6で住民が4ぐらいしゃべっているという会議にしていけたらなというふうに思います。事前配付資料A、B、C、D、E、Fとつけていただいている、事前に配付しているわけですから、重複になる説明はできるだけ割愛していただいて。

関連になるんですけども、多分、今日来ていただいている委員の方も、今何の時間なのかというのがすごくわかりにくかったんじゃないかなというふうに思うんですよ。区役所のほうから、今からしゃべるのは報告ですということなのか、あるいは皆さんに審議してほしいことなんですということなのか、あるいはこれに対して意見が欲しいですということなのか、住民の方は今この時間で何をしたらいいんだろうということがちょっとわかりにくい進行になっていたんじゃないかなというふうに感じています。質問の聞き方も、1から100ぐらいまでばあっと説明して、じゃこれについて何かありますかと、これ会議でいうオープン・クエスチョンという言い方をするんですけども、すごく会議になれた人でしか意見が出しにくいような聞き方なんですよ。なので、いろんな立場の方に入ってきていただいて、我々行政とか役所みたいにいつも会議、会議、会議とやっているわけではありませんで、まずはクロズド・クエスチョンという細かく区切ったやつですね、今、港区の市政運営の方針とい

うのはこういうふうにとやろうと思っていますよと、これに対して何か不安がある方はいますかとか、例えばこれに対してもっとこうしたらいいなという意見がある人はいますかとか、そういう聞き方をしていただくと、一つ一つ細かく聞いていっていただけると、意見を持っている方も、あ、そういえば私こんなん思っていたというのを出しやすい会議運営になるんじゃないのかなと思いますので、またぜひ1回、大変偉そうに申しわけないんですけども、会議運営の手法についてもちょっとオープン・クエスチョン、クローズド・クエスチョンというところから調べていただいたらなというふうに思っています。

一番最後に会議の時間なんですけれども、一般的に人間の集中力がもつのは平均で50分と言われております。この2時間という設定自体がどうなのかなとさっき西議員とも話をしていて、余り長くなるようだったら、みんな、いつ終わるのかな、この会議というような形で困った顔されている方も見受けられますので、開催回数を2回にふやして50分、50分にしてくださいとか、あるいは重複の説明は避けるとか、言うている私が一番長くしゃべっているかもしれないんですけども、そういうことも考えていただいて。区長風に言うと余りおもしろくないんですよ、この会議。なので、皆さんからどんどん意見が出て、それに対して区役所が答えたことに対して皆さんが納得したかどうか、もっと再質問が出たりとか、そういうおもしろい会議にして、あ、今日行って意見言えたなという方がもっともっとふえるようにしていただけたらなと思います。

長くなりましたが、以上です。ありがとうございました。

○大西議長 どうもいろいろありがとうございました。

今言われたうちの80%ぐらいは、ふなれな議長の責任もあると。残りの部分はまた役所のほうでもいろいろ検討していただいて。とにかく、委員と役所が角突き合わすんじゃなくて、お互い両方が力を合わせて港区民のためになるように、特にこの会議は委員さんが楽しんで前へ進むようにと、ひとつみんなで協力していきたいと思いますので、役所のほうにもよろしく願いをいたします。

それでは、その他ということでございますが、その他何かございますか。

○川上総合政策担当課長 本日配付をしておりますその他資料というところをごらんいただけますでしょうか。

これから開催をいたします区役所のイベントですとかのチラシをつけさせていただいております。早いものでいうと、あすから開催をされます港区民文化のつどいのチラシから始まりまして、来月行いますあなご食べよう月間、これはみなトクモンの取り組みなんです、

これのチラシでありますとか、来年になるんですが、車椅子バスケットが本年度につきましても中央体育館のほうで開かれますので、そのチラシですとか、港区では12月23日に区民センターのほうで大阪市の総合区の素案のご説明をさせていただき説明会を開催させていただきますので、ここでご説明と皆様の意見をお聞きいたしまして、その後、協議会ですとか議会でご議論をして案を固めていくという流れになりますので、日程が合うようであれば皆様のご参加をお願いしたいと思います。最後に、チラシといたしまして、11月11日に歯科フォーラムということで港区の歯科医師会のほうで開催を予定しておりますので、そのチラシのちょっとゲラ状態になるんですが、つけさせていただいております。このように、これからもさまざまなイベント・行事が目白押しでございますので、皆様につきましてもできましたら参加なり顔を見せていただきましたらありがたいなということで、ご紹介をさせていただきました。

その他につきましては以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございます。

あと少し時間ございますので、全体的に最初から今まででちょっとどうしても聞いておきたいというようなことがございましたら、挙手してください。

どうぞ。

○小西委員 公募委員の小西です。

今、その他資料でいただきまして、ちょっと私、食べることに興味がありまして、あなご食べよう月間というのはいいなと思っているんですけども、例えば、こういうふうな利用をしたいと思う場合、こういうふうな定価で提供されるんはありがたいんですけども、例えば港区民やったら5%オフとかそういうようなことも考えていただいたら、もっと利用されるし、この認知度も上がるんじゃないかと思っています。その辺の差別化というんですか、そういうことによって利用が図られるんじゃないかと、この辺もまた一考していただけるとありがたいなと思います。

以上、意見です。すみません。

○大西議長 ありがとうございます。

港区民を優遇して集客につながると。

あとどなたでしたか。どうぞ。

○森田委員 公募委員の森田と申します。

防災のほうに参加しているんですけども、ちょっと戻ってよろしいですか、先ほど質問

のときになかなかまとまった質問を考えられなくて。

○大西議長 いいですよ。どうぞ。

○森田委員 役所の考え方という２ページ目の７番目、ＬＧＢＴということについて出ているのがすごく新鮮に思えたんですけれども、広報であるとか、その取り組みについて書いてあるんですけれども、例えばＬＧＢＴと思われる子ども本人に対しての接し方とか取り組みとか、例えばどうやって発見するんかとか、それに対してあんたはどうというふうに言っていくのかどうか、その本人に対する取り組みはどういうふうに考えておられるかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○大西議長 役所のほう、ご意見お願いします。

○花立教育担当課長 教育担当課長の花立です。お答えさせていただきます。

文部科学省から性同一性障害等の児童に対する配慮についてという通知が出されておりました、学校教育においてはその通知に基づいて配慮が、取り組まれるようになっていきます。

また、港区におきましては、校長と区長との意見交換の場がございまして、そちらでもあわせて、そういった通知が出ていますということで、配慮をいただくようお願いは既にしております。

○森田委員 配慮ってどういうことですか。

○花立教育担当課長 さまざまな配慮があるんですが、例えば、どこまでできるかというのはあるんですけれども、そうですね、性同一性障害の子ども、トランスジェンダーの子どもについては、自身の性別とアイデンティティー、自己認知ですね、自分自身が男性と思うか女性と思うかということで違ってきますんで、そういった子どもたちの悩みについてしっかり聞いて、その要望に基づいて対応していくとか、そういった配慮になります。

○森田委員 私が質問したのはそういうことではなくて、恐らくそういうことは皆さんも認知されていることやと思うんです。例えば、その子が私はそうなんですとなかなか言うことではないと思うし、配慮するにしても配慮する相手の子どもが誰かというのをどうやってつかむんかとか、配慮しながらもその子を発見しながらケースを見ないといけないというふうなところの具体的なところというのは、例えば、学校の教師に対して、こういう場合はこうしなさいとかいうふうなそういう指導はされているかどうかというふうなところなんですけれども、具体的なことが１つも今は話されていないので、ちょっと少し。

○花立教育担当課長 まず、ちゃんとした国等の調査はないんですが、民間の調査によれば性的マイノリティーの方々は８％程度いるという数字が挙げられていて、現在は行政でもそ

ういった調査を紹介しているところで、必ず学校にはそういった子どもたちがいるということを前提に、その問題について学んで対応していくということで、研修についても取り組まれるようになってきております。

○森田委員 わかりました。その当事者の子どもに対しての、誰が当事者かということはどうやって知るかというところが一番難しいところじゃないかと思うんです。そこを聞きたかったというわけなんですけれども。

○花立教育担当課長 そうですね。そういった当事者がいるということを前提に、日ごろの対応、話の内容とかですね、異性愛者とか性同一性障害じゃない人たちだけしかいないという前提でいろんな話をするのではなくて、そういった子どもたちが傷つかないように、そういった子どもたちがいるということを前提に取り組みを進めるというのがまずは基本になると思います。その上で、子どもたちから相談があった場合はしっかり受けとめて相談に乗っていくということになりますので、積極的に把握というのはなかなか難しいんですが、そういった子どもが必ずいて、いつでも相談に来ていただけるような対応をしていかないといけないと思っております。

○森田委員 ありがとうございます。

○大西議長 ヤマダさん、そういうことで、ヤマダさんでしたかね。

あ、失礼しました、森田さん。そういうことで、なお、役所自身、それから教育委員会からもいろんな指導要綱みたいな形で具体的なものもあるし、それから医師会のほうからの対応というようなこともいろいろあろうかと思えますんで、またよろしくお願いします。

○藤田議員 議長、ちょっとだけフォローしてもいいですか。

○大西議長 どうぞ。

○藤田議員 すみません。ちょっとだけ区役所に助け船を出したいと思うんですけれども、まず、具体的なことということでいいますと、実態としては教育委員会がメインになるんで、区役所に聞くとちょっと酷かなというふうには思っております、例えばですけれども、自分、体は男性なんだけれども心は女性であるというような子どもがいたときに、無理やり男子便所を使わせるというような強制はできるだけしないでくださいねとか、そのためには女子生徒の理解とかも要るんですけれども、そういうことは各学校でやっていってくださいねというのが、今、文科省が言っているような指針になるんです。

今、区役所がやってくれているのって、僕から説明するのも変なんですけれども、LGBTのレインボーカフェとかいうのをやっていて、あれは性同一性障害を持っているような人

たちが集まってしゃべれる場というのをつくっていつていまして、今、森田委員お尋ねの、じゃ本人はどうやったらわかるんやという話なんですけれども、もしかしたらそうかもしれないと、多分本人、子どもたちは思っているので、そういったときに誰にも相談できないということなんですよね、そのときに、そういう人ばかりが集まっている場合がありますよというチラシが1枚入っていたら、じゃそこをちょっとのぞいてみよかなとか、そこは秘密がちゃんと守られますよということでやっていけば、そういうところに行って話してみても、あ、やっぱり私そうなんやと思ったら、そこに区役所もかかわっているんで、区役所と学校が連携して、この子そういう子なんで配慮してくださいねという、連絡・報告をするかどうかは本人の承諾も要るんですけれども、そういう学校と区役所が連携をとっていく、そのための1つの企画としてこういうレインボーカフェとかをやって、社会的な認知度を上げていつているというのが今やっている事業になります。

以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

最後の質問、山田さん、どうぞ。

○山田委員 公募委員の山田です。

4点ほど、質問、意見を述べたいと思います。

まず1つは、大阪みなと中央病院の移転に絡んで、築港住民の医療保障を担保するために病院と医師会に区役所として働きかけると、これはもう確認事項に入っておりますが、筋原新区長さん、4月に着任されて以降、どのような取り組みをなさったのでしょうか。昨年の8月に前田端区長さんが病院と話しされて、これは病院サイドから議事録、私は入手しました。区役所のほうから、6月28日の前回の全体会議で、経緯ですね、そういう取り組みの詳細について情報開示をお願いしたんですが、一向に届いていないんで、ちょっとその辺も含めてお尋ねします。

2つ目は、せんだって、9月でしたか、副区長さんが築港の連合町会長さんとお会いになったと思うんです。これは築港サイドからの要望でお会いになったのか、あるいは副区長さんのほうから必要があつてお会いになったのか、このときの詳細を聞かせてください。築港の町会の方にいろいろお話伺っておるんですが要領を得ていませんので、よろしくお願ひします。

3つ目は、弁天町の市有地をJCHO、独法に売却されたこの価格は幾らだったんでしょうか。弁天の磯路の1丁目かいわいの相場と比べたいと思いますんで、教えてください。

4点目は、今日、北区と西成区、ちょっと用事でというか散歩しておったんですが、西成の鶴見橋の商店街の入り口に、今日、区長さんからお話あったリノベーション、まさにリノベーションで内科の診療所がオープンして、非常にたくさんの患者さんが来ていました。それから北区では、桜橋の交差点の近くで、この表現をそのまま言いますと、この地域の地盤は海拔1メートルですという表示がされていました。これまでもいろんな防災の関係でご説明いただいているんですが、なかなか満潮時比較の表示ではぴんときないんですね。海拔何メートルというたら小学生でもわかるんです。したがって、広域避難所とか津波避難ビルで指定されたところに、ここは海拔何メートルですというような表示を次年度以降やってもらえないでしょうか。結局、津波避難ビルで対応しようというのは僕は賛成なんですよ、防潮堤のかさ上げとかはそんな金も要るし時間もかかるし間に合わん、東海から南海に国もシフトを変えました、それほど南海トラフの大地震の危険度が増しているということで、やはり危険に際しては高いところに逃げろと、その場合に自分の住んでいるここは海拔何メートルかという表示をしてもらったら、本当に皆さんぴんときるんじゃないかと思いますので、ご検討いただきたいなと思います。

以上です。

○藤田政策推進担当課長 政策推進担当課長、藤田でございます。

まず、1点目のみなと中央病院の関係でございますが、先ほど冒頭、区長からもご説明いたしましたように、平成の31年度になりますけれども、弁天町の駅前に大阪みなと中央病院が開業するということになります。これは、地下鉄の大阪港駅のすぐそばに、今現在、旧の船員病院でございますが、みなと中央病院が立地しておりまして、それが移転するということになります。したがって、平成31年度に新たに弁天町の駅前に中央病院が動きますと、今、築港のほうには病院がなくなってしまうということになりますので、そのときに、医療環境、受診環境といいますか、受診機会が低くならないように、みなと中央病院でございますとかそういった関係機関に対して、区役所といたしましても必要な働きかけを行っていくということが、この区画整理事業全体が27年の1月に市の最高意思決定機関でございます戦略会議で決定されたときに、確認事項ということで、ちょっと山田さんがおっしゃっておられましたような形で、働きかけをするということが明記されているというところでございます。

区役所といたしましても、この平成27年、それより前からになりますけれども、ご指摘のとおり、築港地域の方々に不安を与えないよう、また、本当に医療機関が出ていくことによ

る不便というのができるだけないように、大阪みなと中央病院を中心にいたしましていろいろ働きかけをしてきたという経過がございます。この中央病院の跡地につきましても、さきにありましたように、築港地区の人口減っていておりますので、人口が減っていくとそれだけ何かいろいろなものが進出していくという機会や意欲も減ってくるので、跡地につきましては住宅を主目的とするというような条件をつけて、みなと中央病院の運営主体、国の機関になるんですけれども、そこで新たに売っていただくというお願いもしておりますし、できる限り、例えばクリニックモールとかいうようなことも考えてほしいということも病院に申し入れをしております。議事録でちゃんとお渡ししている資料としては、昨年の段階になるんですが、筋原区長のほうにもこちら引き継ぎするときに、そういう事情は重々こちら事務方のほうからも説明しております。正式な会議とか会合というのはちょっとまだなかなか開けてはいないんですが、私ども、いろいろ区画整理の関連をしておりますと、何かと事務部門とか院長さんとか含めてお会いする機会等もございますので、そういうときには機会を捉えて、同じようなことになりますけれども、戦略会議の確認事項についても十分配慮してほしいというのを常々申しているというところでございます。

それから、2点目の質問でございますが、連合町会長さんのところにお伺いしたということでございますが、当然、地域の方々とも意思の疎通を行いながら、やっぱりいろいろと区役所のほうでもできることはしたいと考えておりますので、状況の確認とか意見交換というのをちょっとさせていただいたという経過がございます。

それから、3点目になります、病院のほうです。病院の土地につきましては、これ大阪みなと中央病院が移転する先の弁天町の土地なんですけれども、これ市有地なんですね、もともとは。ですから、病院を移転するにつきましては、みなと中央病院の運営主体でございます国の独立行政法人のほうに土地を市から売却したという経過がございます。既に売却は終わっておるんですけれども、そのときの価格でございますが、約10.5億円という形になります。

私のほうからのお答えは以上でございます。

○原協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課、原です。

最後4点目の海拔表示でございます。

港区には、災害時の避難所としまして11の小学校、5つの中学校、それに加えて2つの高校を指定しております。合計18でございます。昨年度、こちらの災害時避難所のところの表示の枠のところに海拔表示をつけさせていただきました。私ども職員の手で作業をしました

ので、またごらんくださいますようお願いします。

以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございます。

○筋原区長 すみません。あとリノベーションですね。ちょっとそれは新しい方向性と思っ
ていまして、もちろんみなと中央病院の働きかけもこれからも行っていくわけですが、
一方でそういうリノベーションの手法で活用してできるのであれば、リノベーションの場合
は基本的には収入を確定させてからということになるので、どれだけの患者さんがいるか
ということを示しながらということになるかと思うんですけれども、それは1つの可能性と
して方向性はあると思うんで、それもちっとあわせて考えていけたらなと思っています。
ありがとうございます。

○大西議長 山田さん、どうぞ。

○山田委員 昨年8月の田端前区長と病院サイドの話し合いについては議事録を、私、拝見
しました。それを区役所作成の議事録と理解していいんでしょうか。かなり詳細なやりとり
がありまして、いろいろ参考になる点も多いので。改めて、それだとおっしゃったらそれで
いいし、あのときの記録を区役所サイドがつくっておられなかったとしたらこれまた困るん
で、そこら辺をお尋ねしたんです。もしつくっておられたら、すぐ開示してください。6月
28日にお願いしているということですから。

○幡多副区長 山田委員、すみません、それはいつの議事録のことですか。

○山田委員 去年の8月に田端前区長が病院と話し合いされた詳細な記録です。

○藤田政策推進担当課長 8月ですか。ちょっと、9月の26とかではないですか。

○山田委員 間違っているかもしれません。

○藤田政策推進担当課長 その会議、させていただいたもの、一つしかありませんので、そ
れで間違いはないかと思いますが、区役所といいますか、病院側にも確認した上でお出し
します。双方の、何というか、言ったことと違いますということになってもあきませんので、
当然、確認した上でのことです。

○山田委員 じゃ、早急によろしくをお願いします。

○藤田政策推進担当課長 今、すみませんすぐには無理です。

○山田委員 開示していただけるわけですね。

○藤田政策推進担当課長 ですから、既に関示したものほかにはないかと。

○山田委員 いや、開示というのはね、どういうサイドから入手しただけであって、区役所

の側で作成された議事録というふうには私は理解していません。

○藤田政策推進担当課長 あ、そうです。すみません、確認させていただいて、また対応したいと思いますので。

○山田委員 だから、聞いているのは、つくられたんですかと。区役所での、そのときの議事録を作成されたんですかと聞いているんです。

○藤田政策推進担当課長 すみません。今、その8月の段階の資料というのがよく確認できていないので、すみません。

○山田委員 区役所が病院と港区の医師会に働きかけて築港住民の不安解消に努めると、これは住民に対しては大きな約束です。その大事な会合の記録について、今の藤田さんのお話、お答えでは、ちょっと築港の人間としてはどうかなと思うんです。どうなんだろうかね、そういうの。

○幡多副区長 私も去年のその会議には出席をしております、多岐にわたっていろんな意見交換を病院さんに、田端区長と行きまして、させていただいたんですけれども。その記録については、どっちが先に作成したかは覚えていませんが、病院と区役所の双方で確認し合って、これを議事録にしましょうということで確定をしています。山田委員は、恐らくそれを病院さんに、そういうものがあればということでお聞きになって、病院から何か出てきたんですかね。

○山田委員 そうです。

○幡多副区長 ですね。区役所にも同じように、ご入り用ということでおっしゃっていただきましたので、それは区役所のほうで、恐らく同じものが出ると思うんですけれども、お送りをさせていただきますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○山田委員 オーソライズされているわけですね。

○幡多副区長 はい。オーソライズというか、区役所として、組織としてつくったものと受けとめていただいて結構です。

○大西議長 山田さん、そういうことで、議事録送っていただいて見ていただくと、そういうことでよろしゅうございますか。

時間も押しておりますが超過しておりますんですが、事務局のほうで何か報告事項はございませんか。

○川上総合政策担当課長 ないんですが、次回の区政会議、3月に予定しております、12月ぐらいにまた日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思

います。

以上でございます。

○大西議長 ちょっと時間をオーバーいたしまして、まことに申しわけない。

いろんなご意見、貴重なご意見をありがとうございました。今後ともひとつ港区のためにということで、貴重なご意見、提案、よろしくお願いをいたします。

本日は、不慣れな議長のおかげで時間もオーバーいたしまして、これを持ちまして議長の座をおろさせていただきます。

ちょっと副議長から一言。

○宮本副議長 今日は、西先生と藤田先生、お忙しい中、ご出席ありがとうございました。

それと、皆様方の活発な質疑応答等は、これをまた私たちが、こういう意見や活動の状況を区役所のほうへお伝えして、ますますこの会をもって港区が発展するということ、頑張りますので。

今日はこれで平成29年度の港区区政会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。